# 令和５年度第３回北海道立図書館協議会　議事録

日　時：令和６年３月22日（金）13:30～14:30
会　場：北海道立図書館　研修室
出席者：協議会委員８名、道立図書館職員11名
傍聴者：０名

議事等
１　議題
（1）令和６年度北海道立図書館運営計画（重点計画）について
（2）その他

議事録　（○～委員の発言　●～道立図書館職員の発言）

●（岡部真希管理課長）
議事進行については、河村会長にお願いしております。
それでは、河村会長、よろしくお願いいたします。

○（河村芳行会長）
皆様、こんにちは。本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは委員の皆様にご協力いただきながら、本日も効率的に議事を進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
本日の議題は２点ございまして、１点目、「令和６年度北海道立図書館運営計画（重点計画）について」と、もう一つ、その他となっております。では最初に議題（１）「令和６年度北海道立図書館運営計画（重点計画）について」ご説明をお願いいたします。

●（桑原裕子利用サービス部長）
議題　令和６年度北海道立図書館運営計画（重点計画）について
資料１　令和６年度北海道立図書館運営計画（重点計画）　説明

○（河村芳行会長）
ご説明ありがとうございました。ただいま委員の皆様の方から、事前にご意見ご質問等いただいていた件のご説明もありましたが、事前にご質問いただい

ていた吉田委員、２点ありますが今の説明でよろしいでしょうか。もう少し必要であればご意見いただけたらと思います。

○（吉田雅代委員）
大丈夫です。

○（河村芳行会長）
ありがとうございます。
後半の２点につきまして、出村委員の方からは。

○（出村好孝委員）
ありません。

○（河村芳行会長）
このように事前に疑問に思ったことをご提出いただいておりますので、準備をしていただいて的確にご回答いただけたかと思います。ありがとうございます。これからもこのような形で出てくるかと思います。
今説明いただきまして、事前に質問等ご意見等いただいておりませんが、今の説明で何かお気づきの点、質問、ご意見等ございましたら、各委員の方々の所属に関連するようなことがあるかと思いますので、ご質問ご意見等をお願いしたいと思います。
どこからでも結構なのですけど、大体重点目標ということでご説明いただきましたので、どこからでも構いません。ご意見あれば、お願いいたします。
河井委員お願いいたします。

○（河井裕司委員）
北海学園大学の河井でございます。
これは大学にも非常に関わることなので質問というか、お伺いしたい部分でお話させていただきますが、アクセシブルな資料の部分です。大学にも障がいを持たれる方々が入学されるのですけれども、図書館としてどういった資料をそろえていけば良いのかというのは、非常に難しい部分がございます。
お聞きしたいのが、道立図書館の利用される方で、障がいを持った方々は年間どれぐらいいらっしゃるのかというのが一つと、具体的にアクセシブルな資料とはどのようなものを用意されているのか、今だと、視覚の方であれば点字の本であるとか、聴覚の方であればイーパブリフロー型と言うのでしょうか、

そういった資料もあると思うのですけれども、そういった部分について教えていただければありがたいです。

●（原美代子一般資料サービス課長）

利用者の部分ですが、実際に障がい者の登録をされているという方は全体で20名程度ということになっております。

サピエとの連携の関係でというと、郵便物の軽減措置の関係で登録されているという方が、その位、もしかするともう少しいらっしゃるのかなというところではあるのですが、実際としてそういう登録されている方は、全体で20名程度ということになっております。

実際に道立図書館でアクセシブルな資料ということで、持っているものとしましては大活字本が中心となります。あとは読みやすい資料ということでＬＬブック、それと点字はほとんどが寄贈のものなのですが、点字を使った絵本などそういう形態になります。

イーパブ形式の方は電子図書館サービスの方で用意して利用いただいていて、どのように利用されているかはこちらの方では確認ができない状態になっております。

一番よく使われているのは、大活字本で、これについては健常者で見えにくくなった方、高齢者ですとか、今までの字が見えにくくなった方が、改めて昔の本を読み返したいという欲求がある方が、借りられているということが見受けられます。障がいがある方というよりは、ちょっとしたつまずきがある方も利用されるものとしては大活字本が入口なのかなというのが実感としてあります。

○（河井裕司委員）

ありがとうございます。

●（原美代子一般資料サービス課長）

収集の方については資料整備課の方からお話しします。

●（小川靖子資料整備課長）

資料整備課長の小川です。ご質問ありがとうございます。

具体的に今実際に収集しているものとしましては、先ほど原の方から申し上げた資料が中心となっています。利用登録についても少ない状況となっていまして、なかなかこちらの方でも情報収集といいますか、その辺からやっていか

なければというところもあるのですが、電子につきましては、電子書籍の方で少しずつ実績を積んでいる状況ということで、今後につきましては、もう少しそういった情報収集をしながら、ニーズを掴んで必要なものについては収集していくということも検討していかなければいけないというところ、検討段階にあるのかなという実感で申し訳ないですが、このような状況となっております。

○（河井裕司委員）

ありがとうございます。

本学でも北海道札幌視覚支援学校からのインターンシップを毎年受け入れしておりまして、色々図書館の業務を体験していただくのですけれども、考えなければいけないところがたくさんあって、視覚支援学校ともどういうものが教材で使われているとか、そういった情報収集に努めたいと思いますので、以後共有していきたいと考えております。

○（河村芳行会長）

ありがとうございました。

他にご質問ご意見等ございませんでしょうか。ご参加いただいている委員の方に一言ずつ何かそれぞれの立場からご発言いただきたいと思いますので、順次回らせていただいてよろしいですか。

専門図書館協議会に在籍されている小澤委員はいかがでしょうか。

○（小澤聡委員）

重点計画ということで、来年度はここに重点を置きますよと、他のことをやらないというわけではないと思いますが、専門図書館協議会の立場から言わせていただくと、図書館活動支援事業の対象として来年度とは言いませんけど、色々な準備が必要かと思いますが、専門図書館も支援事業の対象としていただきたいと思います。何をすれば良いのかというのは少し考えなければいけないですが、専門図書館の場合は自分たちが図書館だという自覚がないというところから始めていかなければならない状況でして、図書室はありますけど、図書館じゃないですと言われることが多いです。それは言葉遣いの問題でこちらの業界では図書館なのですよと、一緒に連携してやっていきましょうと話はするのですが、なかなか実際に担当者は職場の中で孤立していて、図書室やりなさいと言われても何をしていいか分からないという人がたくさんいます。その中で、運営支援の相談に応じてくれるというだけでも心強いので、道立図書館にセンターとして展開していただきたいと思っています。

重点計画については、特にございません。

●（桑原裕子利用サービス部長）

ありがとうございます。

できるだけ専門図書館協会と協力し合いながら、北海道の図書館活動が活発になるようにこれから努めてまいりたいと思います。

○（河村芳行会長）

では、吉田委員の方は先ほど事前にご質問いただいていますので、林委員の方で何かございませんでしょうか。

○（林哲哉委員）

林です。私も河井委員が色々ご質問されたことで、聞きたかったことがあったのですけれども、聞いていただいてよく分かりました。

運営の重点の３つの基準の中で北海道の地域特性を踏まえて、ということでうたっておられるのですけど、この北海道の地域特性を踏まえたものというのはどういうものを考えておられるのかということを一つと、それから先ほど出村委員からのご質問の中でご回答いただいていたのですけれども、遠隔地での利用登録者を増やして電子図書館のインターネット予約サービスなども各種サービス利用のための利用登録会、これは今年度、例えばどこでどれぐらいやるのかということが、計画が立っておられるのかということで確認したいと思いました。

●（桑原裕子利用サービス部長）

まず、最初の北海道の地域特性を踏まえてというあたりなのですけれども、それについてはバリアフリー環境の整備のところで少し触れたかも知れませんが、やはり北海道の特徴として一番に挙がるのが、広域分散型社会ということです。179市町村もある都府県は他にありませんので、そこにどうやってこのサービスを届けるのかをまず意識して利用しやすい環境を整えるというようなあたりを、地域特性として踏まえているところです。

次に遠隔地での利用登録については原課長のほうからお願いします。

●（原美代子一般資料サービス課長）

遠隔地について、昨年度は利用者登録会という形で職員が実際に出向いて、小樽市や札幌市内ですけれども紀伊國屋書店、大学で利用登録会を行いました。ど

うしても職員が行くということを考えますと、旅費や日程の問題があるので、登録会という形で行うには、どうしても札幌近郊になってしまうということになります。

来年度につきましては、協力館という形で市町村の図書館のカウンターで道立図書館の利用者カードの交付についても、自分のところの利用者カードと一緒に受付しますよというような協力をしてくださるところを募集して、市町村の窓口で道立図書館のカードを受け取れるようなサービスを始めていこうと考えております。今のところですが、来年度につきましては小樽市と幕別町が手を挙げていただいていますので、まずはそこから始めて色々問題も出てくるとは思いますので、その辺の問題等のフィードバックをしながら他の図書館の方にも募集をかけて、全道的に道立図書館のカードを他の図書館の窓口で受けとれるような状況を作っていきたいと思っております。

○（林哲哉委員）

分かりました。ありがとうございました。

○（河村芳行会長）

ありがとうございます。

オンラインで参加されている山口委員は何かございませんでしょうか。

○（山口朱美委員）

今話題になっているところで、バリアフリーというところ、ＩＣＴ化というようなところを思いながら聞かせていただきました。

バリアフリー化というところについては、様々な障がいをお持ちの方がいらっしゃって、それがなかなか目に見えづらいというか、目に見える障がいをお持ちの方もいらっしゃるのでしょうけれども、そうではないこともあろうかと思いますので、そういった皆さんに対して、十分に対応していくというのはなかなか難しいことだと感じました。できることとすれば、そういった方々からご要望があったときに、俊敏にすばやく対応ができると良いのかなという所と、道立図書館自体が長寿命化工事を実施するというところもありますが、施設面からのサポートも必要なのかなと思いながら聞かせていただきました。

ＩＣＴ化は遠隔地からでも図書館にアクセスできるように、ということもあります。確かにそういうところだと思いますし、先ほどお話にありました、北海道の特徴というとそういったところなのだろうと思います。

これは道立図書館へのお願いということではないのですが、地方の図書館も

充実していくと良いのかなと考えながらお話を聞かせていただきました。
　ありがとうございます。

○（河村芳行会長）
　ありがとうございます。
　今の件でお伝えするようなことはありますか。

●（桑原裕子利用サービス部長）
　学校図書館も全道にあるというものなので、やはりそういうところへも、今年は学校支援という面でいろいろサービスをお届けできるかなと思っております。
　学校自体の学校登録というのも進めておりまして、学校登録をして学校で直接本を借りていただくようなサービスですとか、電子図書館を見ていただくようなサービスを使えるようにしておりますので、そういうご案内を含めて、よくサポートしていけたらと考えております。
　どうもありがとうございます。

○（河村芳行会長）
　ありがとうございます。
　では副会長の福田委員、何かお願いできますでしょうか。

○（福田都代副会長）
　北海学園大学の福田です。
　工事中は書庫の見学などもできないということですよね。
　どの程度情報共有されているかわからないのですが、北海道史の編さん事業が道庁中心に進んでいると伺っています。実は私の教え子が１人執筆に加わっているのですけれども、急に原稿の締め切りが早まったそうです。それがいつ出版されるか分かりませんが、出版後は道立図書館に必ず所蔵されると思いますので、基本的には道立図書館と道立文書館のＰＲにつなげていけたらよろしいのかなと思います。北海道史の研究者が少なくなっていて高齢化していると聞いています。
　北方資料は重要な地域資料ですので、道立図書館にないものでも他の図書館でこういう資料があることを利用者に分かりやすく提示し、どうしても書誌情報から探すと見づらいので、なるべく見やすい形で画面提示するとか、他の図書館と一緒に創意工夫する価値があるのではと思います。本州のデジタルアー

カイブでは、地域資料をうまくビジュアルに提示されているようです。それを実現するには、予算もかかるとは思うのですが、見やすく、分かりやすくしておくと、学校教育の中でも使えるのではと思います。学校図書館支援も熱心に手がけられているようですから、そういう事例が思い浮かびました。学校の総合的学習の課題で地域のことを調べなさいと、全国どこの学校でも出すテーマなので、北海道全体や自分の地域のこととかをこういうサイトで調べられるキッズページがあれば良いのですけれども、そこまでやるのは大変かもしれませんが、一般向けに分かりやすくして、利用を増やすのは良いのではないかと思います。

アクセシブルな資料のことで思ったのですが、ＬＬブックを学生に見せると皆関心を示すのですけれども、出版社が極端に少ないので、出版流通件数も少ないと思います。私は埼玉福祉会で出していることしか知らないですし、そこのＬＬブックを持っているだけです。例えばイギリスでは図書館が、出版企画を出版社に提案するという協力体制をとっている話を前から聞いています。道内の出版社に地域資料をもっと出してもらいたいですが、出版社ですから売れることが優先かもしれません。けれども、道立図書館が企画して出す資料の信頼性は高いと思うので、道民にも広く関心を呼ぶのではないかと思います。

一口に障がい者といっても、河井委員がおっしゃったように、視聴覚障がいなどの身体障がいの方は気付きやすいですが、発達障がいの利用者に対するサービスは非常に難しいと思います。学生や若者の中にもそれに該当する人はいるのですけど、別に彼らが特別な本を求めているのではなくて、好みによって図書館で借りたりするので地域の図書館でも手がけにくいし、道立図書館に来る利用者は中高年の方が多いと思うので、そこまで手を広げるのは大変だと思います。先ほど述べたような高齢者が使える大活字本を出している出版社も少ないので、高齢者向けの資料集めも大変かと思いますが、昔懐かしい本やＤＶＤなどをそろえていただければ良いかなと思います。過去を振り返るということで子どもの頃に流行した番組とかニュースを見せて、高齢者施設でイベントやサービスに使っていると大変喜ばれるという話も聞いていますので、地域の図書館にも情報提供できるのではないかと思います。

●（中田こずえ北方資料室長）

北方資料のことについてお答えします。ご意見ありがとうございます。北方資料室長の中田でございます。

まず、道史編さんの話がなかなか世間に広まってないので補足説明しますと、数年前から編さん事業が始まっていまして、数か年間計画で年に一冊ずつジャ

ンルによって発行しております。昨年の３月に１冊、産業・経済編が出まして、この間、社会・文化・教育編が出ました。去年もツイッターに載せたりとか、色々とやったりはしているのですが、アピールが少ないと思いますので、ホームページの見やすさ共々研究してきたいと思います。

北方資料については以上です。

●（桑原裕子利用サービス部長）

ＬＬブックに関してですとか、障がい者サービスといっても一口には言えず、アイデアは色々あってもなかなか実現は難しいところがありますけれども、何ができるかということを考え続けていくということは大切なことだと思いますので、今後もご意見を参考に、道立図書館に何ができるのかということを考えていきたいと思います。

ありがとうございました。

○（河村芳行会長）

ありがとうございます。

道立図書館の運営計画という重点計画についてご説明いただいて、各委員の方からそれぞれの立場から意見をいただいたわけですけれども、最後に私の方からも一言だけお願いということでさせていただこうかと思います。

利用サービス部長の桑原さんの方からもお話がありましたけれども、北海道の地域特性といいますと、非常に広くて179市町村あるということで日本では一番広い道ということになりますけれども、広域サービスということで、150万円の電子図書館の予算が継続してついたことを嬉しく思っています。電子書籍の継続をしていただいて、先ほどありましたが、各図書館に道立図書館の利用者カードを発行してもらうという募集サービスを展開していくということで、２館ほど手を挙げてくれているということですけれども、もっと案内すると、手を挙げてくる市町村もあると思いますので、ぜひそれを拡大していただければと思います。道立図書館がはたから見て図書館の図書館であるというのが目立つ良い取組が、この中であれば電子書籍ということなのかなと感じております。

ＩＣＴの活用もコロナ禍で眠っていたＩＣＴも活用されるようになってきましたので、今日もオンラインで委員の方が参加してくれていますけれども、これからそのノウハウを生かしながら、もっと情報発信していただければ、広い地域に道立図書館が活躍しているのが表立って見えるような人の目に見えるサービス展開はこれから大事であると感じています。どうぞよろしくお願い

いたします。
　重点項目について終わりましたので、その他の事項に移っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●（岡部真希管理課長）
　管理課長の岡部と申します。私から長寿命化工事について報告いたします。資料の２をご覧になってください。工事内容につきましては、１に記載のとおり、施設を長持ちさせるための改修工事になっております。工事期間中における利用制限につきましては、２に記載していますとおり令和６年５月14日から11月30日までの期間を設定しており、図書館サービスのうち、現時点で停止を決定しているものは、３に記載のとおりとなっております。なお、実施するサービス内容につきましては、資料の２枚目カラーの両面刷りのものを付けていますけれども、そちらのとおりとなっておりますので、お知らせいたします。私からは以上になります。

○（河村芳行会長）
　ただいま長寿命化工事についてのご報告がありましたけれども、これにつきまして何かご質問、ご発言等ございますでしょうか。ございませんか。では、全体を通しまして、振り返って何かご意見等ございましたか。
河井委員お願いします。

○（河井裕司委員）
　全体を通してというか、先ほどの広報の話です。小樽市と幕別町が手を挙げていただいたという部分で、ぜひこれをやると良いと思うのが、ＳＮＳ、フェイスブックなどは、今や常識的にやっているものだと思うのですが、僕の感覚からいうと、興味がある人が見るというものです。課題のところに書いてありました新たなその利用顧客を発掘するというところからいうと、そうじゃない方々をターゲットにする必要があるのではないかと思います。デジタル化の話と全く逆行するのですけれども、もう既に回覧板とかやめられている自治体や町内会もあるのではないかと思いますが、札幌市の僕の住んでいるところはまだ回覧板が届きます。その中に同じ道の機関で、警察の呼びかけがよく挟まってきます。注意喚起のようなものです。その回覧板に、ぜひ図書館の情報を載せてあげると、あれは義務的に隣の人に渡さなければいけないので、いったんは目を通すという大変強制力を持っているのではないかと思いますので、特にそういった方法が有効ではないかと感じています。

僕も図書館については素人のようなものですが、就職課の時に色々な会社説明会を実施する周知ですとか、どうやったら集客できるかということはものすごく考えさせられたところがありまして、何か一般的にやっていること以外に一つその仕掛けを作らないと、なかなか新しい顧客はついてこないと思いながら仕事していたものですから、ぜひその辺も考えていったらいかがでしょうかというご提案でした。

●（桑原裕子利用サービス部長）

ありがとうございます。

回覧板、私も回しています。やはり色々な手段があるとは思いますので、確かに全道広いものですから、一遍に知らせるのならやはりホームページやインターネット、各市町村ですとかそういうところで広報するには、町の広報誌ですとか回覧板ですとか色々な方法がありますよねっていうように、今教えていただいたことをさらに市町村の皆さんにお伝えできるような形にしていければと思います。

○（河村芳行会長）

ありがとうございます。

全体を通してご意見ございませんかということでお話ししておりますが、実は私、議事進行の時間をちょっと読み間違っていまして、質疑応答のところで１時間ほど早く飛ばしてしまい、１時間早く進んでおります。今気づきました。ひと通りご意見を伺いましたけど、まだまだ議事できる時間はございますので、他にございませんでしょうか。ありましたら挙手をしてご発言いただけたらと思います。ご意見がないようであれば、終わってしまうのですがよろしいでしょうか。

では、予定よりも早く議事が進んでしまいましたが、以上で予定されていました議題を終了させていただきたいと思います。

皆様、ありがとうございました。